

地域再生計画に係る中間評価について

下水道法第34条では、国は下水道の設置又は改築に係る事業に国庫補助ができるようになっており、那珂市では「社会資本整備総合交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の2つの補助金を活用しています。

補助金の交付に必要な計画は、社会資本整備総合交付金は茨城県が作成した社会資本総合整備計画に基づいており、地方創生汚水処理施設整備推進交付金は市が作成した地域再生計画に基づいています。

地域再生計画の概要

地域再生計画は、地方自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた施策について、地域再生基本方針に基づき自主的かつ自立的な取組による地域活力の再生を、総合的かつ効果的に推進するために作成する計画で、目標に対する評価の透明性、客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等の第三者委員会等から意見を求め、中間・事後評価を行い公表するものです。

1 地域再生計画の名称

那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画

2 計画の目標

那珂市は近年隣接市のベッドタウンとして発展しているものの、汚水処理施設については依然として未整備の部分が多く残っていることから、河川、沼および農業用水路等の自然環境悪化や、市街地周辺集落の人口減少対策が今後のまちづくりにおける優先課題となっています。

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、公共下水道および農業集落排水の整備を一体的に推進することにより、本市の自然環境の保全と住環境の向上を図るとともに、関連事業であるまちづくり活動への参加促進を実施し、市民や転入者に住みよい環境の提供を目指していきます。

(目標1) 住みやすいと思う市民の割合
81.7% (平成23年) ⇒ 85.0% (平成31年)

(目標2) まちづくり活動に参加している市民の割合
42.0% (平成25年) ⇒ 50.0%維持 (平成28年～平成31年)

3 主な事業内容

- 公共下水道 (認可区域) φ200～300mm L=10,000m
事業費 1,150,000 千円 (うち交付金 575,000 千円)
- 農業集落排水 (酒出地区) φ150～200mm L=10,135m
処理場建設、マンホールポンプ設置
事業費 1,746,300 千円 (うち交付金 873,150 千円)

4 計画の期間

平成28年度～平成31年度 (4年間)

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	茨城県	事業実施主体	那珂市	地域再生計画名	那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画
計画期間	平成28年度～平成31年度	評価責任者	那珂市上下水道部長 中庭 康史		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	79.3%	H27	81.9%	H29	81.7%	84.5%	H31	△	地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、おおむね計画通りの整備推進を図ることができた。
	指標 2	住みやすいと思う市民の割合	81.7%	H23	83.6%	H27	84.1%	85.0%	H31	○	市民アンケートの結果による数値のため正確な判断は難しいが、目標値は達成した。
	指標 3	まちづくり活動に参加している市民の割合	42.0%	H25	50.0%	H29	45.0%	50.0%	H31	△	市民アンケートの結果による数値のため正確な判断は難しく、中間目標値には達していないが、基準年度の値に比べ数値は向上している。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1										
	指標 2										

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度 (H29)	最終実績 見込み	
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長）	10,000m	4,539m	10,000m	全体の整備はおおむね計画通りに進んでいる。今後も社会資本整備総合交付金等も並行して活用し、管路整備を進めていく。
	農業集落排水処理施設事業（整備延長、処理施設、ポンプ施設）	10,135m 1施設 18基	6,538m	10,135m 1施設 18基	平成29年度までに整備予定の管路施設が6,201mのところ、6,538mの整備が完了しており、順調に整備が進んでいる。処理施設については平成29年度からの着工、ポンプ施設については平成31年度から着工し、いずれも平成31年度末に整備完了予定である。
その他の事業	個人設置型合併処理浄化槽設置費用補助事業	個人の専用住宅に設置する合併処理浄化槽の設置費用および単独処理浄化槽の撤去費用に対し、補助金の交付を行う。			当初計画の178基には届いていないが、446人の処理人口増加により、市全体としての普及率向上に寄与した。今後は宅内排水工事に對する補助も検討しており、補助金を活用した浄化槽設置件数の増加を目指していく。
	公共下水道事業（整備延長）	社会資本整備総合交付金を活用した公共下水道の整備を行う。			国土交通省所管の交付金により、門部地区及び戸多地区の管路整備を行い、順調に整備が進んでいる。平成30年度からは茨城県の未普及対策重点事業となり、額田東郷・後台地区の整備も行う。
計画外で独自に実施した事業	下水道促進週間コンクールへの参加	下水道に関する「ポスター・作文・書道・標語」コンクールへ参加した。			市内小中学校から平成28・29年度の2箇年でポスター266点、作文3点、書道504点、標語465点の応募があり、ポスター部門で1名が県下水道週間コンクールで入賞した。応募のあった作品は市中央公民館に展示し、下水道事業の促進に寄与した。今後もこの啓発活動を継続していく。
	まちづくり活動参加促進事業	市内各コミュニティセンター等で「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催した。			「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催し、平成28・29年度の2箇年で延べ4,538人の市民が来場した。会場では市民活動団体の活動を紹介するポスター等を展示し、市民に対しまちづくり活動や地域活動への理解と参加を積極的に働きかけた。
	ごみ啓発等推進事業	市民自治組織および市民団体等による市内一斉清掃を実施。			市まちづくり委員会や市民団体が平成28・29年度の2箇年で延べ40団体773人参加したクリーン作戦により、市内に不法投棄されたごみ等約5,260kgを処分し、環境美化を行うとともに不法投棄に対する意識啓発を行った。

④評価方法 下水道審議会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行う。

⑤中間評価の公表方法 那珂市下水道課のホームページに掲載

⑥計画全体の総合評価 本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した汚水処理施設の効率的な整備を進めることにより、農業集落排水事業、公共下水道事業ともにおおむね計画通りに整備が進んでいる。今後も社会資本整備総合交付金等、他の補助金による整備事業を並行して行うことにより計画通りの整備を行うことができると考える。

⑦今後の方針等 本地域再生計画においては、管路整備等について円滑に整備が進んでおり、最終目標値の達成もほぼ見込まれると思われることから、今後も引き続き本地域再生計画に沿って事業を推進していく。また、住みやすいと思う住民およびまちづくり活動への参加者の増加を目指し、協まち・カフェ共催の継続や市内一斉清掃等の継続実施など引き続き推進していき、目標の達成を目指していく。